る電力システムの行

日本総合研究所 松井英章

福田大学大学院理工学研究科物理学•



見直し必至の再生可能エネルギー市場 ~求められる多様な再工ネ普及と地域分散型利用~

2012年7月、日本でも再生可能工 ネルギー(再エネ)に対する固定価格 買い取り制度(FIT)が施行され、メ ガソーラー事業が各地で一気に花開 いた。一方で、小水力やバイオマス 発電など他の発電手段の普及はさほ ど進んでおらず、太陽光発電の突出 ぶりが目に付いた。今後の再エネ市 場はどうなっていくのか。

日本の再エネ市場の混乱

2015年3月末時点の太陽光発電 の認定量は、法施行後の新規分で約 8260万kWにも達している。容量シェ アでその約95%は非住宅用であり、 そのうち約57%が1000kW以上のい わゆるメガソーラー事業である。一 方で、水力やバイオマス発電などの 認定量は、合計で500万kW強程度 と太陽光発電の6%強にすぎない。 驚くべき太陽光発電の突出ぶりであ る(図1)。

メガソーラー事業を牽引したのは、 従来からの再エネ事業者より、むし ろ新規参入組であった。通信会社、 不動産、交通、家電量販店、自動車 ディーラーなど、エネルギー事業を 本業としない事業者の参入も目立っ た。多様なプレイヤーの参入は産業 の裾野を拡げるという意味では好ま しい事象ともいえる。しかし、太陽 光発電事業の多くが地元住民の組合 などで推進されているドイツと異な り、企業が中心というのが日本の特 徴だ。大都市の企業が北海道や九州 などの広い土地を押さえて事業を行 い、そこで得た収益を大都市に戻す という構図ができ上がった。

さらに、買い取り単価の高いうち に有望な土地を押さえてFITに申請 し、太陽光パネルの価格低下を待っ て収益を高める、という錬金術のよ うな手法も散見された。利益確保と 事業拡大は民間事業の基本とはい え、FITを支える国民の賦課金負担 が増えていけば、こうした露骨な利 益追求の姿勢には批判の目が厳しく なるだろう。

図1 2015年3月末時点の再エネ種別ごとの認定量・導入量



出所:固定価格買い取り制度 情報公開HP

求められる再エネの エネルギーミックス

もちろん、メガソーラー事業に参 入した多くの誠実な事業者自体が責 められるべきでは決してない。ただ その影響と、その是正のあり方を考 えていく必要がある。

まず太陽光発電の突出は、エネルギーミックスを構成していく上で好ましいものではない。昼しか発電できないことは、昼に電力需要が大きくなることとマッチしているとはいえ、夜間や雨天時の発電は見込めないので他のバックアップ発電を多く用意しなければならない。従って再エネについても発電カーブ特性の異なる多様な電源がバランスよく普及していくことが望ましい。

さらに、賦課金負担の軽減を考慮すると、より経済的な再エネ発電手段から普及していくことが望ましい。 賦課金の負担増大が課題となっているドイツも、低コストの再エネ発電 手段であるバイオマスや風力といった経済的な発電方法をはじめに普及させ、再エネ発電に占める割合も大きいが、それでも太陽光発電由来の 賦課金の支出割合が高くなっている(図2)。序盤、圧倒的な勢いで進んだ高い買い取り単価の太陽光発電への偏向を改める努力は、相当なものが求められるといってよいだろう。

日本で太陽光発電が突出したのは、 買い取り価格がそれだけ事業者に とって有利だったこと、そして他の 発電手段に比べて設置が容易である ことの2点が考えられる。

前者については、10kW以上の太陽光発電の買い取り単価は、2015年7月に27円まで下げられる対策が取られ、国際価格に近付いたといえる。

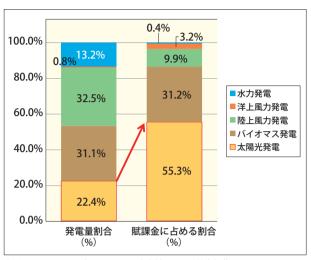
後者については、むしろ他の発電 手段の問題である。風力や地熱発電 の環境アセスメント期間が長いこと である水利権調整についても、水利 利用手続きの簡素化・円滑化に向け た規制改革が行われた。今後のこう した障害除去のための取り組み進展 が期待される。

注目を浴びる 地域分散型再エネ利用

経済的に再エネの普及を目指す上で重要なもう1つの視点は、広く薄く分布しているという再エネの特性を踏まえ、地産地消の原則に立ち戻った再エネ普及を目指すことである。バイオマスに長年取り組んできたドイツでは、FITの適用を受けるには熱の活用が義務づけられている。こうした制度があれば、地域での電熱併給を考えるようになり、効率が高まる。

また、太陽光発電の急拡大による システム価格低減と買い取り単価下 落は、蓄電池のコスト低減も伴えば、 やがて自家消費型太陽光発電の普及 を促すことになるだろう。太陽光発

図2 ドイツの再エネ種別ごとの発電量割合と賦課金に 占める割合(2014年)



出所:Fraunhofer研究所、AGEB公表資料をもとに筆者編集

電出力と需要の規模が同程度の住宅 などでは特に、FIT制度に依存しな い活用モデルを推進していくことが 重要である。

さらに、メガソーラー偏重では、 地域外の大手企業が収益を得て地域 への還元が図られないという課題が あった。総務省は地域内での資金循 環構造を作るという観点も含め、 2014年から14の地域で、「分散型エ ネルギーインフラプロジェクト」の事 業を検討している。熱供給事業も含 めた地域エネルギー事業を立ち上げ るためには、地域の企業と自治体が どのような役割を担うべきか、どの ようにインフラを整備するかなどを 検討している。市内の地域エネルギー 資源を活用し、地域内のエネルギー 事業者がエネルギー供給の一定割合 を担えれば、市内にエネルギーコス トが還流し、その分地域が活性化さ れることになる。こうした事業が促 進されれば、地域の再エネ活用を進 めるエンジンとなっていくだろう。目